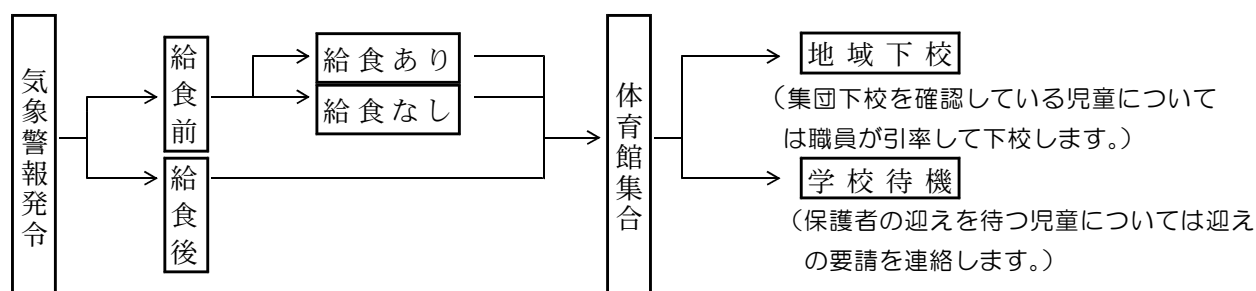


## 登校後の児童在校時の気象警報への対応について

### 1 対応についてのお知らせ

- ① 警報が発令されると、校長が休校にするかどうかを判断します。
- ② 給食が済んでいない場合は、可能な限り学校で給食をとらせ、その後休校とします。
- ③ 休校を決定すると、速やかに下校の準備をし体育館に集合します。
- ④ 保護者から「地域下校をさせてよい」と確認している児童は、一斉に集団下校します。  
この場合は、原則として保護者に連絡せず職員が引率して下校します。
- ⑤ 保護者から「学校で待機させる」と確認している児童は、体育館で迎えを待ちます。  
この場合は、保護者に迎えを要請し、迎えがあり次第、保護者と下校します。



※ 亀小メールやPTA地域委員連絡網（希望された方）による連絡も行いますが、下校が先になる場合もあります。

### 2 備考

- ※ 気象警報は市町村別に発表されます。NHKの放送や気象庁のホームページの市町村別情報等で「亀岡市」への発表状況を確認してください。
- ※ 報道機関によっては「亀岡市」には発表されていなくても、まとめて「京都府南部」「京都・亀岡」に警報発表と報道する場合がありますのでご注意ください。